平成２３年（フ）第２６４号
沖縄県宜野湾市我如古１丁目５番８号
破産者　有限会社オキタ商会
1　決定年月日　平成24年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第２６５号
沖縄県宜野湾市大謝名２丁目５番15号
破産者　新垣　　繁
1　決定年月日　平成24年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第５６８５号
東京都足立区小台２丁目７番１号
破産者　株式会社小台フーズ
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４３０７号
東京都豊島区西池袋１丁目９―11―803
破産者　関口　　功
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７４８号
東京都文京区西片２丁目18―24
破産者　種村　俊幸
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９４８号
埼玉県川口市大字安行領家180―２
破産者　渡邉　健彦
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１３３号
東京都世田谷区北烏山６丁目32―14―103
破産者　鈴木　秀彦
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２３６号
千葉県市川市須和田２丁目36番17号
破産者　株式会社エムエスケイ
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５４７８号
東京都中央区入船３丁目２番９号
破産者　株式会社アルファ・ネットワーク
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５４７９号
千葉県千葉市美浜区高洲３丁目２―１―204
破産者　金坂　裕一
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５８２号
東京都調布市深大寺南町４丁目９番地１
破産者　有限会社ケンコウ
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５８３号
東京都調布市佐須町２丁目35―１―201
破産者　炭田　厚子
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６７８号
東京都品川区南品川２丁目９―14―202、開始決定時の住所東京都品川区北品川１丁目28―４
破産者　大淵　智徳
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８２８号
東京都足立区中川３丁目３―３―102
破産者　島田　知子
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２５３号
東京都江東区東陽３―28―９―1001、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区南砂２丁目１番８―303号
破産者　ケンズ株式会社
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３１６号
東京都大田区大森北１―15―15―502、住民票上の住所神奈川県横浜市神奈川区片倉２丁目69―15―303
破産者　小池　庸恵
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７１３号
東京都渋谷区恵比寿西２丁目１番８号
破産者　株式会社ギムレット
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７１４号
神奈川県横浜市青葉区あかね台１丁目31―５あかね台ガーデンヒルズイースト５―202
破産者　次村　晃一
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７２８号
北海道札幌市厚別区大谷地東３丁目３番１―1002号
破産者　株式会社ネットワーク北海道
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７２９号
東京都小金井市貫井南町５丁目15―３
破産者　青木　達雄
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８２３号
東京都小金井市前原町３丁目18―６
破産者　伊藤憲之介
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９６０号
東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1694―１―203
破産者　山中　敏行
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部